# 津波災害からの住宅再建過程に関する研究 -岩手県三陸沿岸部R地区での調査を基に-

A Study about the Home Rebuilding Process after Tsunami Disaster -The Case of R District on the Sanriku Coast, Iwate-

○安藤 裕<sup>1</sup>, 池田 浩敬<sup>2</sup>, 木村 周平<sup>3</sup>, 照山 絢子<sup>4</sup>, 中村 友紀<sup>5</sup> Hiroshi ANDO<sup>1</sup>, Hirotaka IKEDA<sup>2</sup>, Shuhei KIMURA<sup>3</sup>, Junko TERUYAMA<sup>4</sup>, and Yuki NAKAMURA<sup>5</sup>

1常葉大学大学院環境防災研究科

Guraduate School of Environment and Disaster Research, Tokoha University

2常葉大学大学院環境防災研究科

Guraduate School of Environment and Disaster Research, Tokoha University

3 筑波大学人文社会系

Faculty of Humanities and Social Siences, University of Tsukuba

4 筑波大学図書館情報メディア系

Faculty of Library Information and Media Science, University of Tsukuba

5常葉大学社会環境学部

Faculty of Social and Environmental Studies, Tokoha University

Many people lost their homes during the Tsunami disaster of the Pacific coast of Tohoku Earthquake. There are various cases of home rebuilding. Some rebuilt their home at another place because of their desire to change their location, or because of building restrictions. Others gave up rebuilding and moved into public housing. We studied about the home rebuilding process of sufferers in R District on the Sanriku coast, Iwate. This paper analyzes the process of disaster sufferer's decision making about house rebuilding.

Key Words: the Pacific Coast of Tohoku Earthquak, tsunami disaster, housing rebuilding process, Sanriku coast

### 1. はじめに

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋地震に伴う大津波により、東北地方の沿岸部では多くの人々が住宅を失った。被災者が再び住宅を確保するにあたり、住宅を再建するか公営住宅に入居するか、再建する場合でも以前の土地に再建するか別の場所で再建するか、別の場所に移転するならば集団移転に参加するのか、自ら土地を探すのか、というように様々な選択肢が存在する。

筆者らは大きな被害を受けた地区の一つである岩手県三陸沿岸部にある R 地区でインタビュー調査を行い, 津波により住宅を失った被災者のうち R 地区内での住宅確保を選択した被災者の住宅再建過程に関して調査した.

#### 2. R地区の概要

R 地区は岩手県三陸沿岸部の典型的なリアス式海岸の V字型の湾口最奥部に位置する. 震災時の人口は約2750 人(約840世帯)で主要産業は漁業である. 東北地方太 平洋沖地震以前にも明治三陸地震(1896年),昭和三 陸地震(1933年)等による津波で大きな被害を受けて きている.

# (1) R 地区の東北地方太平洋沖地震における被害

R 地区全体の被害は死者・行方不明者 26 名,被災家屋 196 戸.被災家屋の7割以上が全壊し,9割以上が半壊以上であった.浸水域の土地別利用割合では約4割が建物用地等,約5割が農用地・森林等であった.1)

地震により被災した R 地区の住民の多くは, R 地区の 高台にある中学校の体育館に避難し, 避難生活を送った. 5月には中学校の再開に伴い R 地区の公民館へ避難所が移転した. その後,6月に仮設住宅への入居が始まった. R 地区の仮設住宅は2015年9月までに退去が完了している.

# 3. インタビュー概要

#### (1) 概要

2016 年 3 月 3 日から 10 日において常葉大学の教員 1 名と学生 2 名, 筑波大学の教員 2 名と学生 11 名で実施した.

## (2) 対象者

インタビューの対象としたのは津波で R 地区内の中心的な 3 つの集落にあった自宅を失い,避難生活を経て R 地区内に再び住宅を確保した世帯である.今回の調査では 23 世帯にインタビューに応じていただいた.なお,この 23 世帯は全て震災以前に持ち家に住んでいた世帯である.

# (3) インタビュー項目

インタビューでは大きく分けて 3 つの項目を尋ねた. 内容は以下の通りである. 1)基本的なプロフィール(回答者の年齢, 震災前の住家及び家族構成など), 2)住まいの変遷(震災前の住家の被害, 震災直後から恒久的な住宅確保までの過程など), 3)住宅再建に関する意思決定過程・要因.

# 4. インタビュー結果

# (1) 対象者の属性

インタビュー調査を行った世帯は、津波により従前の持ち家を失い、1)公営住宅に入居した世帯、2)高台への集団移転に参加した世帯、3)自ら土地を確保して住宅を自力再建した世帯、の3つのパターンに分けることができた.以下、本論文ではそれぞれの再建形態について「公営住宅」「集団移転」「自力再建」と表記する.

今回調査を行った世帯の内訳は、公営住宅世帯が9世帯、集団移転世帯が6世帯、自力再建世帯が8世帯である。

なお、R 地区全体で災害公営住宅に入居したのは 22 世帯、高台への集団移転に参加したのは 23 世帯である。また、今回インタビューを行った世帯には民間の賃貸住宅に入居した世帯はなかった。但し R 地区には民間の賃貸住宅はほとんど存在せず、2010 年(平成 22 年)の国勢調査 <sup>2)</sup>によれば震災以前は 9 割以上の世帯が持ち家に居住していた。全国の持ち家率が約 6 割、岩手県が約 7 割であることを考えるとかなり高い数字であると言える.

#### (2) 同居家族の世代数

各世帯に家族構成を尋ね、世代数別に集計した結果を表1にまとめた。複数世代であった9世帯のうち、インタビュー回答者から見て親世代と同居していたのは1世帯のみで他の8世帯は子世代、孫世代との同居であった。インタビューを行った世帯の中では公営住宅世帯は全て本人世代のみの世帯であった、集団移転世帯では半分が複数世代、自力再建世帯では複数世代の方が多いという結果であった。震災前後で世代構成が変わった世帯もあるが、公営住宅世帯の場合は子供が独立することによる世代数減、集団移転世帯、自力再建世帯では子供、孫との同居を開始することによる世代数増があった。

#### (3) 回答者の年齢

表 2 は再建形態ごとにインタビュー回答者の年齢を平均したものである. 世帯主にインタビューを行ったこともありインタビュー回答者の平均年齢は全体的に高い. その中でも集団移転と自力再建に比べると公営住宅の平均年齢が高いという結果であった. 参考までに, 2010年の国勢調査 2)での R 地区の平均年齢は 51.8 歳である.

前項の世代数の調査結果と併せて考えると,世帯主 (回答者)より下の世代がいる高台移転世帯,自力再建 世帯の世帯主以外も含めた平均年齢はある程度下がるも のの,今回の調査では本人世代のみであった公営住宅世帯の全世帯構成員の平均年齢は世帯主の平均年齢と大きくは変わらないと推測できる.

表 1 同居家族の世代数

X FINESTICAL TO					
本人世代のみ		2 世代	3 世代		
公営住宅 (N=9)	9	0	0		
高台移転 (N=6)	3	2	1		
自力再建 (N=8)	2	2	4		
合計 (N=23)	14	4	5		

表 2 回答者の平均年齢

	回答者の平均年齢			
公営住宅 (N=9)	82.3 歳			
高台移転 (N=6)	77.8 歳			
自力再建 (N=8)	78.5 歳			
全体 (N=23)	79.7 歳			

#### (4) 居住場所の変遷

図 1 はインタビュー回答者が地震発生から現在の住宅 に至るまでの避難生活を過ごしていた場所についてその 居住場所の変遷をまとめたものである.

また、表 3 は居住場所の変遷を 1)「避難所・仮設経由」、2)「親族宅経由」、3)「知人宅経由」、の 3 種類に分類し、再建形態ごとに集計したものである. なお、避難所から一時的にでも親族(知人) 宅を経由した場合は「親族(知人) 宅経由」として数えている. 親族宅と知人宅双方を経由した場合は無かった. 親族宅を経由した世帯の中に一時的に空家を借りて避難生活を過ごした

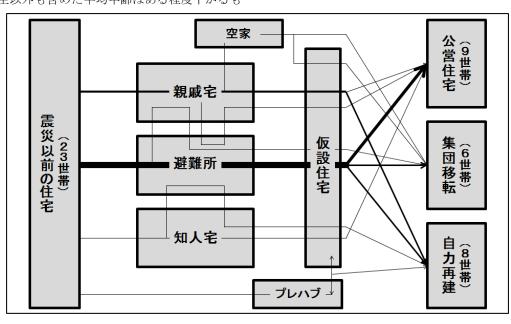


図1 居住場所の変遷

世帯があるが、「親族宅経由」として数えている. 震災 以前から所有していた土地にプレハブを建て、仮設住宅 と行き来していた世帯もあるが、「避難所・仮設経由」 として数えている.

中学校の体育館及び公民館の避難所を経由して仮設住 宅に入居し現在の住宅に至るプロセスを辿った世帯の方 が若干多いものの、途中あるいは一貫して親族宅や知人 宅を経由して現在の住宅に至っている世帯も存在した.

住宅の再建形態と併せて見ると公営住宅世帯は主に避難所・仮設住宅を経由する移転プロセスを辿った世帯が多く,集団移転世帯,自力再建世帯の場合は,避難所・仮設住宅を経由したケースと親族宅,知人宅を経由したケースが半々であった.

表3 居住場所の変遷

ス						
避難所・仮設経由		親族宅経由	知人宅経由			
公営住宅 (N=9)	6	2	1			
高台移転 (N=6)	3	3	0			
自力再建 (N=8)	4	3	1			
合計 (N=23)	13		2			

表 4 地震保険加入の有無

<b>公</b>					
	加入	非加入	加入先内訳		
公営住宅 (N=9)	3	6	農協(1) 不明(2)		
高台移転 (N=6)	5	1	農協(5)		
自力再建 (N=8)	7	1	農協(4) 漁協(3)		
合計 (N=23)	15	8	農協(10) 漁協(3) 不明(2)		

# (5) 地震保険への加入の有無

表 4 は震災以前の住宅がいわゆる地震保険に加入していて、地震及び津波による被害で保険金が支払われたかを尋ねたものである. なお、前述の通りインタビューをした世帯が震災時に居住していた住宅は全て持ち家で、地震及び津波による被害で全壊している.

公営住宅世帯では地震保険に非加入である世帯が多かったが,集団移転世帯,自力再建世帯では地震保険に加入していた世帯が大半であった.

地震保険の種類についてはインタビューをした世帯の中では農協の建物更生共済に加入していた世帯が最も多く,次いで漁協の生活総合共済であった。子供が保険をかけていて本人は詳細を把握していないという世帯もあり,確認できなかった場合は不明としてカウントしている。

農協の建物更生共済は損害額の 50%を限度として損害額に応じた共済金が支払われるもの 3で,漁協の生活総合共済は地震による全損時に建物は 1000 万円,家財は500 万円を上限として共済金額の 25%が支払われるもの40である.

## (6) 震災以前の住宅の築年

インタビューをした世帯が震災以前に住んでいた住宅の築年についてまとめたのが表 5 である. 主に津波による被害ということもあり, 築年の偏りは特に見られなかった. 現在の居住形態ごとに見ても同様である.

また、従前住宅の築年と地震保険の加入の有無について集計した結果を表 6 に示した。新しい住宅の方が地震保険に加入している傾向がみられるが、古い住宅でも地震保険に加入している世帯もあった。

表 5 震災以前の住宅の築年

20 200000000000000000000000000000000000						
	~1969	1970~1989	1990~2011	不明		
公営住宅 (N=9)	3	2	3	1		
高台移転 (N=6)	1	3	2	0		
自力再建 (N=8)	2	3	3	0		
合計 (N=23)	6	8	8	1		

表 6 震災以前の住宅の築年と地震保険加入の有無

	~1969	1970~1989	1990~2011	不明
加入 (N=15)	2	6	7	0
非加入 (N=8)	4	2	1	1

表7 自力再建世帯の土地取得

_						
	自己所有	親族	知人	建設会社		
世帯数 (N=8)	3	1	3	1		

## (7) 自力再建世帯の土地取得

自ら土地を確保して住宅を再建した「自力再建」の世帯の土地の入手先についてまとめたのが表 7 である. 「自己所有」は震災以前から高台に土地を所有しており, その土地に住宅を再建したケース, 「親族」と「知人」はそれぞれ親族や知人から土地を購入, あるいは譲渡されたケース, 「建設会社」は建設会社から土地を購入したケースである.

自分の伝手で土地を入手した世帯,以前から持っていた土地に住宅を建てた世帯が多く,業者から土地を買った世帯は今回インタビューをした世帯の中では1世帯のみであった。

「自己所有」の世帯が震災以前から土地を保有していた理由を尋ねたところ,次男,三男が将来住宅を建てるための土地として保有していたというものや,昭和津波で住宅が流された経験から高台の土地を予め購入していたというものであった.

また、当初は自力再建を検討したものの希望の条件に 見合う土地が確保できず、最終的には集団移転に参加し た世帯もあった.

#### (8) 住宅再建形態の選択理由

今回のインタビューでは住宅再建の意思決定の過程に ついても尋ねた. その中でも多くの回答者に共通して影 響しているものとして「持ち家志向」と「子世代との関係」が挙げられる.

まず、震災以前の R 地区では 9 割以上の世帯が持ち家に居住していたように、R 地区は持ち家志向が強い。今回のインタビューでも公営住宅世帯からは「家賃を払って暮らすのは初めての経験で不本意である」「自分で選んだのではなく与えられた場所なので不安である」といった内容のコメントがあった。

集団移転世帯、自力再建世帯では「仮設住宅に居るままだと住宅を失ったショックから家族の健康状態が悪化しかねない」「自分の家でないところで親を死なせるわけにはいかない」といった理由で住宅再建を急いだ世帯もあった。他には「長男なので自分の家を持っていなければと思った」「持ち家があれば(現在は R 地区外に居住している)子供が帰ってくるかもしれない」「土地を確保する事が出来たので小さくてもいいから家を建てることにした」といったコメントが見られた。

また、今回インタビューをした世帯のほぼ全て(22/23世帯)で回答者には子供がいるが、子供との関係もまた多くの世帯で住宅再建の意思決定に関わっていた.

公営住宅世帯では、震災後、R 地区外にある子供の家に身を寄せることを検討したものの、「子供が既に家庭を持っていて一緒に住むということにはならなかった」「子供がアパート暮らしなので同居は無理だった」「子供の家が R 地区から遠すぎた」などといった理由から子供と同居せず公営住宅に入居した世帯があった。また、公営住宅世帯では「子供が R 地区に帰ってくる見込みがないので住宅を再建せず公営住宅に入居することにした」というコメントも見られた。

集団移転世帯,自力再建世帯からは前述の「持ち家があれば子供が帰ってくるかもしれない」といったコメントに加え,「子供から同居の提案があった」というものもあった.

# (9) 再建資金

住宅の再建にあたって利用した制度などについて尋ねると、被災者生活再建支援制度の基礎支援金・加算支援金、義捐金、前述の地震保険(共済)の保険金(共済金)などに加えて、県産材使用、バリアフリー化、浄化槽設置、土地造成などの補助金、ローンの利子補給などが挙げられた。また、集団移転にあたっては移転元の土地を移転先の土地と等価で買い上げる措置が取られたため、移転元の土地が移転先より広い場合は土地を清算した資金を住宅再建の費用に充てる事が出来た。なお、R地区の集団移転では移転先の土地は80坪と100坪の2種類が存在する。また、公営住宅世帯では住宅再建を断念した理由の一つとして「高齢なのでローンを組めなかった」というものもあった。

# 5. 考察

持ち家志向の強い R 地区では R 地区に居住することは 持ち家を構えることとほぼ同義であるが, R 地区外で生活している子供が帰ってくる見込みのない高齢の被災者 はローンが借りられないこと, 自らの死後も住む人がいないことなどの理由から住宅の再建を断念して公営住宅 へ入居する世帯もあった. 比較的若い被災者や子世代, 孫世代と同居する被災者は R 地区で暮らすために住宅を 再建するという傾向が見られた. また, 住宅再建に際して集団移転に参加せず, 自ら土地を確保した世帯でも建設会社から土地を購入するのではなく自らの親族や知人 から土地を入手している傾向があった.

これらに加えて、公営住宅世帯に比べて集団移転世帯、 自力再建世帯で途中の居住地移転プロセスにおいて親族、 知人を頼る場合が多い.子世代、孫世代と同居している 世帯が多く、住宅再建の意思決定の過程において子や孫 との関係が大きな影響を及ぼしていると考えられる.

また、ローンを組むのが難しい高齢の被災者にとって 支援金、義捐金に加えて地震保険(共済)の保険金(共 済金)が住宅再建資金として大きな役割を果たしていた と考えられる.

# 謝辞

筑波大学チームの調査費用の一部は筑波大学情報学群 の調査実習費による.ここに記して感謝申し上げる.

#### 参考文献

1) 大船渡市:地区別の被害状況について,2011

http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1305074403730/files/2

higaijoukyo 0602.pdf

2) 総務省統計局: 平成 22 年国勢調査, 2012

3) JA 共済:建物更生共済 むてき, 2016

http://www.ja-

kyosai.or.jp/gokeiyaku/webclause/pdf/201604\_muteki.pdf

4) JF 共済: 生活総合共済 くらし, 2013

http://www.kyosuiren.or.jp/d\_book/kurashi\_d\_book/\_SWF\_Window.ht